

II 各種世帯の所得等の状況

「平成25年調査」の所得とは、平成24年1月1日から12月31日までの1年間の所得であり、貯蓄・借入金とは、平成25年6月末日の現在高及び残高である。

なお、生活意識については、平成25年7月11日現在の意識である。

1 年次別の所得の状況

平成24年の1世帯当たり平均所得金額は、「全世帯」が537万2千円となっている。また、「高齢者世帯」が309万1千円、「児童のいる世帯」が673万2千円となっている。（表8、図12）

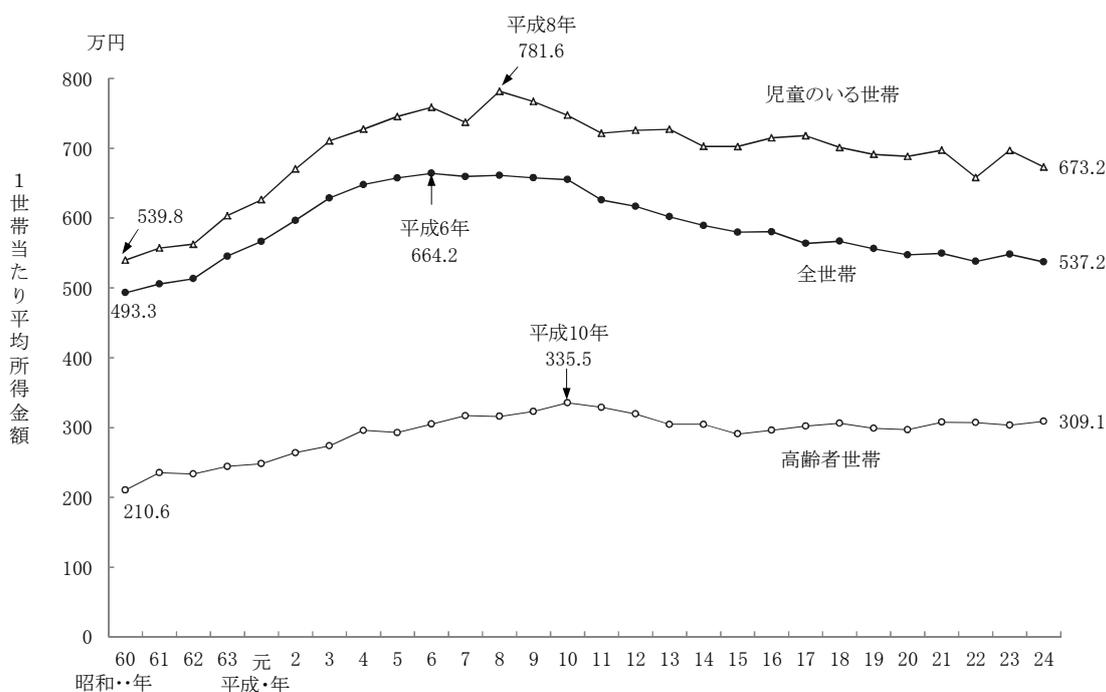
表8 1世帯当たり平均所得金額の年次推移

世帯の種類 対前年増加率	平成 15年	16	17	18	19	20	21	22	23	24
全世帯(万円)	579.7	580.4	563.8	566.8	556.2	547.5	549.6	538.0	548.2	537.2
対前年増加率(%)	△1.6	0.1	△2.9	0.5	△1.9	△1.6	0.4	△2.1	1.9	△2.0
高齢者世帯(万円)	290.9	296.1	301.9	306.3	298.9	297.0	307.9	307.2	303.6	309.1
対前年増加率(%)	△4.5	1.8	2.0	1.5	△2.4	△0.6	3.7	△0.2	△1.2	1.8
児童のいる世帯(万円)	702.6	714.9	718.0	701.2	691.4	688.5	697.3	658.1	697.0	673.2
対前年増加率(%)	△0.0	1.8	0.4	△2.3	△1.4	△0.4	1.3	△5.6	5.9	△3.4

注：1)平成22年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

2)平成23年の数値は、福島県を除いたものである。

図12 1世帯当たり平均所得金額の年次推移



注：1)平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。

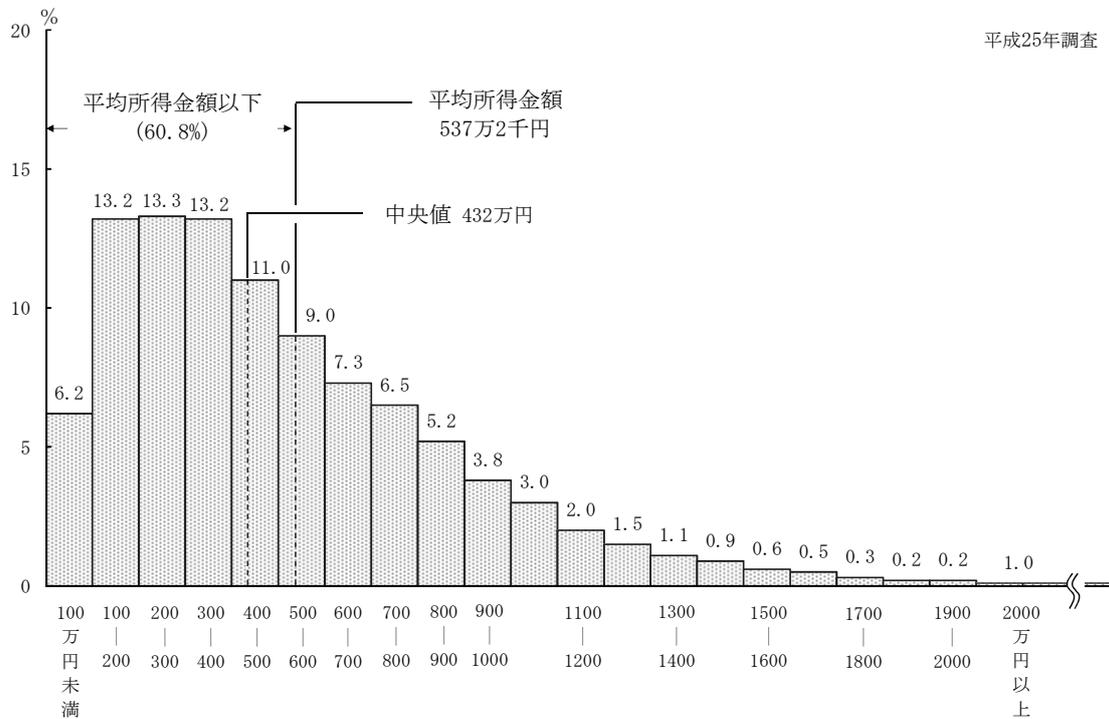
2)平成22年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

3)平成23年の数値は、福島県を除いたものである。

2 所得の分布状況

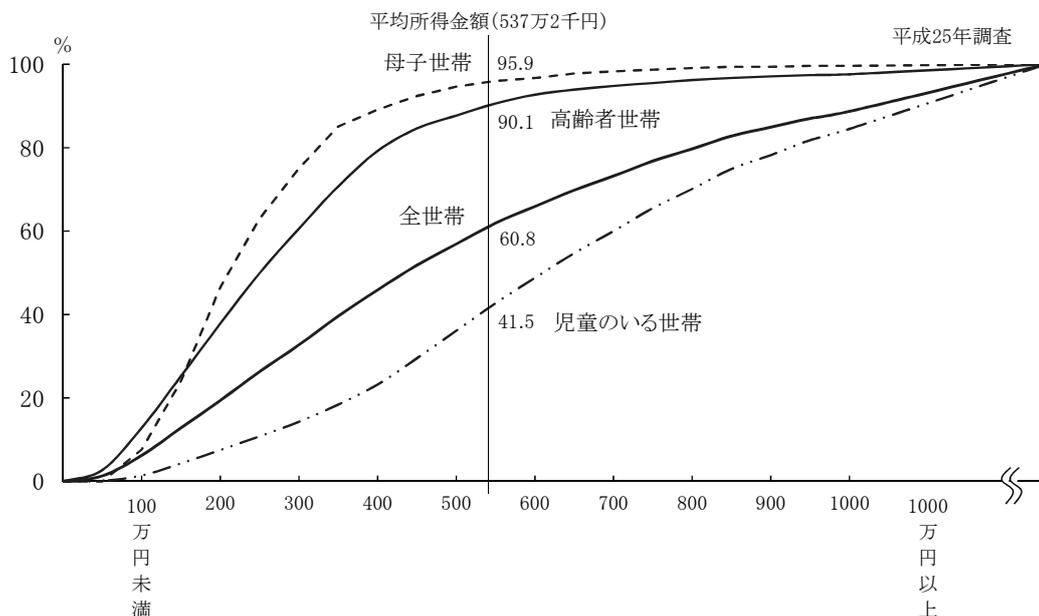
所得金額階級別に世帯数の相対度数分布をみると、「200～300万円未満」が13.3%、「100～200万円未満」及び「300～400万円未満」が13.2%と多くなっている。
中央値（所得を低いものから高いものへと順に並べて2等分する境界値）は432万円であり、平均所得金額（537万2千円）以下の割合は60.8%となっている。（図13）

図13 世帯数の所得金額階級別相対度数分布



各種世帯について、平均所得金額（537万2千円）以下の割合をみると、「高齢者世帯」が90.1%、「児童のいる世帯」が41.5%、「母子世帯」が95.9%となっている（図14）。

図14 世帯数の所得金額別累積度数分布

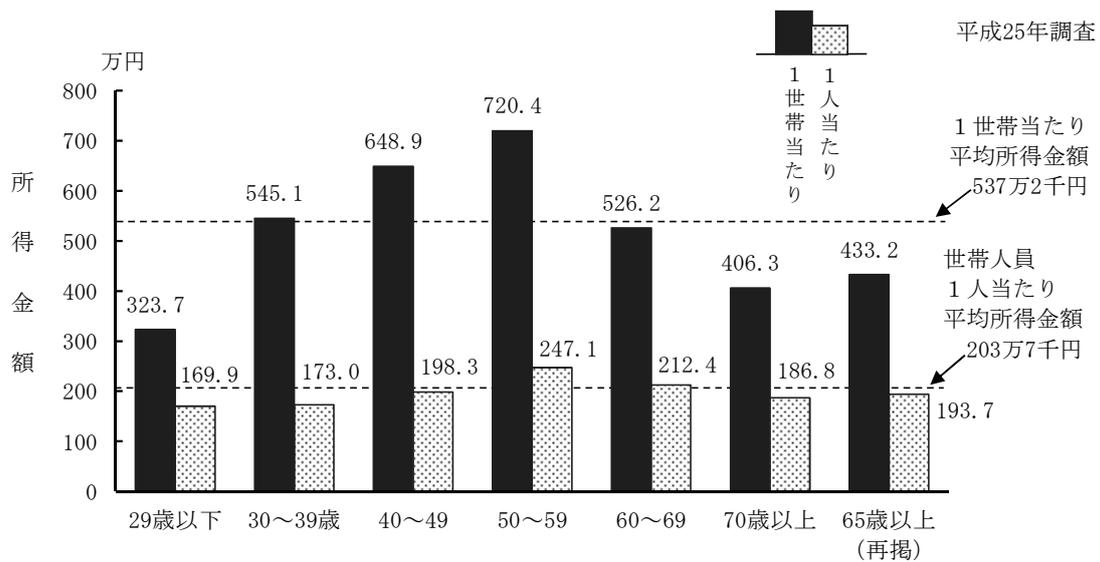


3 世帯主の年齢階級別の所得の状況

世帯主の年齢階級別に1世帯当たり平均所得金額をみると、「50～59歳」が720万4千円で最も高く、次いで「40～49歳」、「30～39歳」となっており、最も低いのは「29歳以下」の323万7千円となっている。

世帯人員1人当たり平均所得金額をみると、「50～59歳」が247万1千円で最も高く、最も低いのは「29歳以下」の169万9千円となっている。（図15）

図15 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり—世帯人員1人当たり平均所得金額

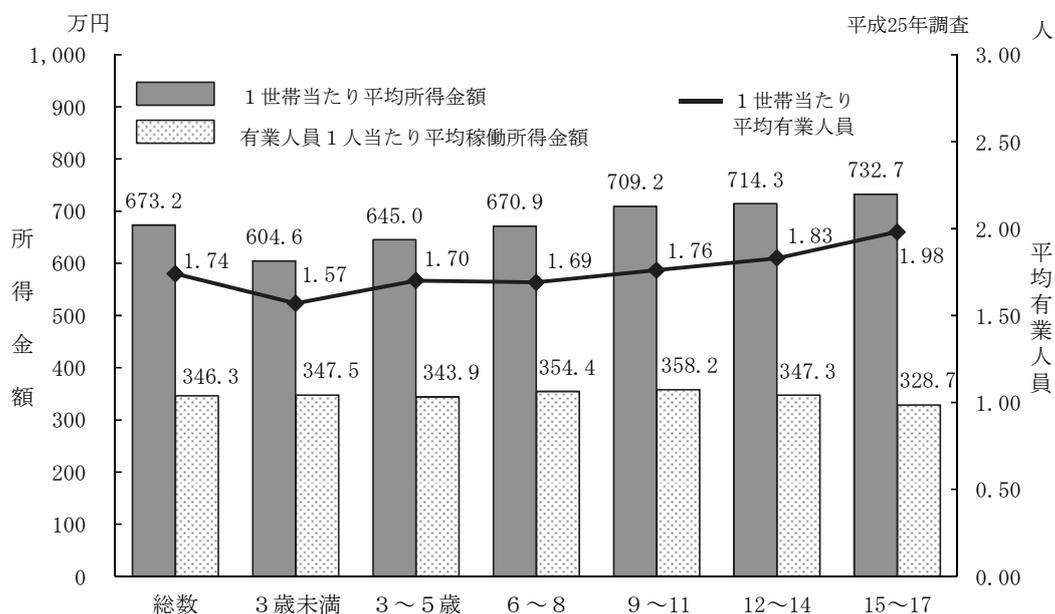


4 児童のいる世帯の所得の状況

児童のいる世帯について末子の年齢階級別にみると、1世帯当たり平均所得金額は「15～17歳」が最も高く732万7千円、有業人員1人当たりの平均稼働所得は「9～11歳」が最も高く358万2千円となっているものの、末子の年齢による差はあまりない。

平均有業人員は「15～17歳」が最も高く1.98人となっている。（図16）

図16 末子の年齢階級別にみた児童のいる世帯の所得の状況



5 所得の種類別の状況

所得の種類別に1世帯当たり平均所得金額の構成割合をみると、全世帯では「稼働所得」が73.8%、「公的年金・恩給」が19.1%であるが、高齢者世帯では「公的年金・恩給」が68.5%、「稼働所得」が18.0%となっている（表9）。

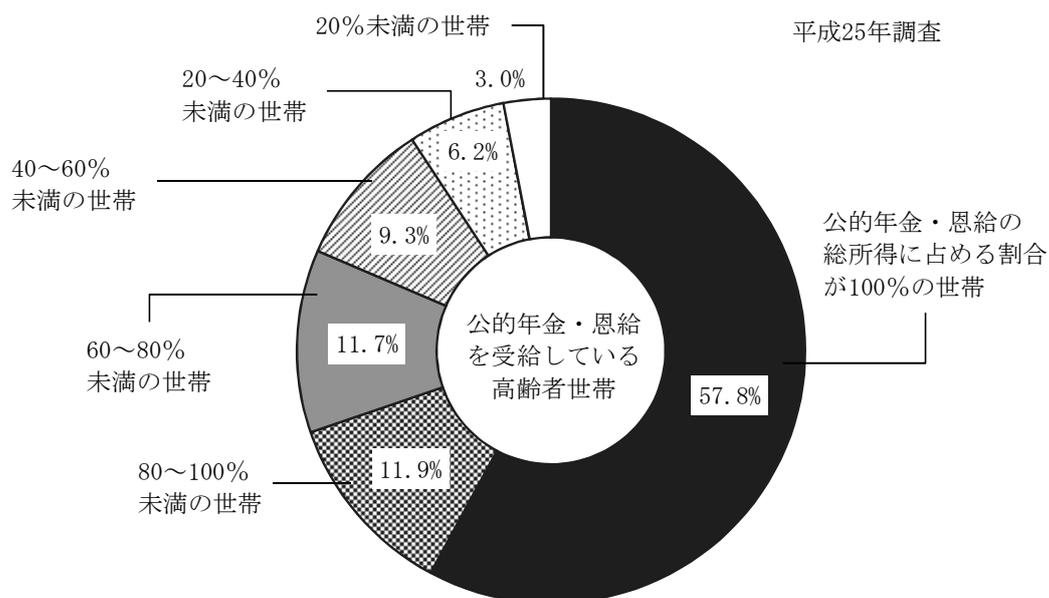
表9 所得の種類別にみた1世帯当たり平均所得金額及び構成割合

平成25年調査

世帯の種類	総所得	稼働所得	公的年金・恩給	財産所得	年金以外の 社会保障 給付金	仕送り・ 企業年金・ 個人年金・ その他の所得
1世帯当たり平均所得金額（単位：万円）						
全世帯	537.2	396.7	102.7	16.4	8.6	12.8
高齢者世帯	309.1	55.7	211.9	22.2	2.5	16.8
児童のいる世帯	673.2	603.0	29.1	11.5	23.2	6.3
母子世帯	243.4	179.0	7.6	1.7	49.3	5.8
1世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：%）						
全世帯	100.0	73.8	19.1	3.1	1.6	2.4
高齢者世帯	100.0	18.0	68.5	7.2	0.8	5.4
児童のいる世帯	100.0	89.6	4.3	1.7	3.4	0.9
母子世帯	100.0	73.5	3.1	0.7	20.2	2.4

公的年金・恩給を受給している高齢者世帯のなかで「公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯」は57.8%となっている（図17）。

図17 公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合



6 貯蓄、借入金の状況

貯蓄の状況をみると、全世帯では、「貯蓄がある」は79.5%で、「1世帯当たり平均貯蓄額」は1047万円となっている。母子世帯では、「貯蓄がある」は60.6%で、「1世帯当たり平均貯蓄額」は263万8千円となっている。

また、「貯蓄がある」を貯蓄額階級別にみると、「50万円未満」は、「全世帯」では4.9%であるが、「母子世帯」では12.7%となっている。

借入金の状況をみると、全世帯では、「借入金がある」は30.1%で、「1世帯当たり平均借入金額」は438万7千円となっている。また、児童のいる世帯では、「借入金がある」は51.7%で、「1世帯当たり平均借入金額」は881万9千円となっている。（表10）

表10 貯蓄額階級別・借入金額階級別にみた世帯数の構成割合
(単位：%) 平成25年

貯蓄・借入金額階級— 平均貯蓄・借入金額	全世帯	高齢者世帯	児童のいる世帯	母子世帯
貯蓄額階級				
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
貯蓄がない	16.0	16.8	15.3	36.5
貯蓄がある	79.5	77.9	81.0	60.6
50万円未満	4.9	3.9	4.8	12.7
50～100	3.9	3.3	4.9	7.7
100～200	7.6	6.3	10.2	11.2
200～300	6.2	5.4	7.9	3.8
300～400	6.0	5.0	7.7	3.7
400～500	3.3	2.8	4.6	3.5
500～700	9.0	8.2	10.9	6.0
700～1000	6.2	6.2	6.9	2.8
1000～1500	8.3	8.4	7.6	3.0
1500～2000	4.8	5.6	3.1	0.7
2000～3000	6.2	7.1	4.1	0.6
3000万円以上	9.1	11.6	4.4	1.7
貯蓄あり額不詳	3.9	4.0	4.1	3.1
不詳	4.5	5.3	3.7	2.9
1世帯当たり 平均貯蓄額(万円)	1 047.0	1 268.1	706.7	263.8
借入金額階級				
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
借入金がない	61.4	77.3	42.9	71.0
借入金がある	30.1	8.6	51.7	23.8
50万円未満	1.4	1.3	1.5	6.0
50～100	1.6	0.8	1.9	3.8
100～200	2.9	1.1	3.2	4.8
200～300	1.9	0.9	2.2	1.2
300～400	1.5	0.7	1.6	1.3
400～500	1.0	0.3	1.4	1.1
500～700	2.0	0.7	2.3	1.2
700～1000	2.4	0.4	3.5	1.3
1000～1500	3.6	0.5	6.7	1.3
1500～2000	3.2	0.4	6.8	0.3
2000～3000	4.7	0.4	12.4	0.6
3000万円以上	3.0	0.7	6.9	0.5
借入金あり額不詳	0.7	0.3	1.2	0.3
不詳	8.6	14.1	5.4	5.3
1世帯当たり 平均借入金額(万円)	438.7	99.2	881.9	100.0

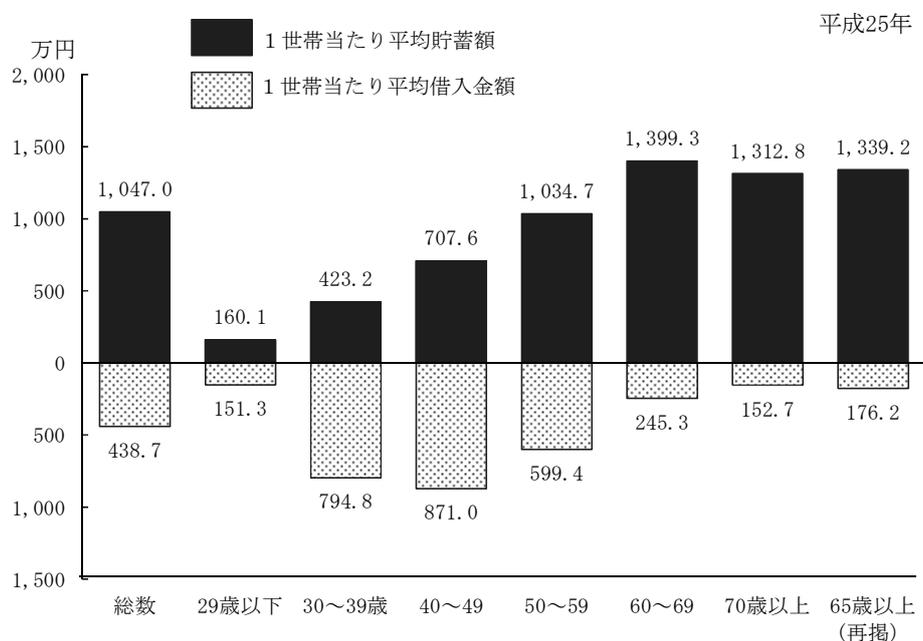
注：1) 「1世帯当たり平均貯蓄額」には、不詳及び貯蓄あり額不詳の世帯は含まない。

2) 「1世帯当たり平均借入金額」には、不詳及び借入金あり額不詳の世帯は含まない。

世帯主の年齢階級別に1世帯当たり平均貯蓄額の状況を見ると、「60～69歳」が1399万3千円で最も高く、次いで「70歳以上」が1312万8千円となっている。

また、1世帯当たり平均借入金額の状況を見ると、「40～49歳」が871万円と最も高く、次いで「30～39歳」が794万8千円となっている。（図18）

図18 世帯主の年齢（10歳階級）別にみた1世帯当たり平均貯蓄額－平均借入金額



注：1）「1世帯当たり平均貯蓄額」には、不詳及び貯蓄あり額不詳の世帯は含まない。
 2）「1世帯当たり平均借入金額」には、不詳及び借入金あり額不詳の世帯は含まない。
 3）年齢階級の「総数」には、年齢不詳を含む。

平成25年の貯蓄現在高をみると、前年と比べて「貯蓄が減った」は、「総数」では41.3%となっている。また、「60～69歳」が46.2%と最も高く、次いで「70歳以上」が42.9%となっている。

貯蓄の減った世帯を減額理由別にみると、「日常の生活費への支出」は、「60～69歳」が74.7%と最も高く、次いで「29歳以下」が74.6%となっている。（表11）

表11 貯蓄の増減状況－減額理由（複数回答）別にみた世帯数の構成割合

（単位：%）

平成25年

世帯主の年齢階級	総数	貯蓄が増えた	変わらない	貯蓄が減った	減額理由（複数回答）				
					日常の生活費への支出	土地・住宅の購入費	入学金、結婚費用、旅行等の一時的な支出	株式等の評価額の減少	その他
総数	100.0	11.3	34.3	41.3 (100.0)	(71.5)	(8.5)	(27.0)	(5.5)	(28.4)
29歳以下	100.0	24.0	43.1	27.1 (100.0)	(74.6)	(10.3)	(36.2)	(0.5)	(25.7)
30～39歳	100.0	21.3	36.5	35.4 (100.0)	(69.1)	(15.2)	(27.3)	(2.0)	(27.0)
40～49歳	100.0	14.9	37.2	38.5 (100.0)	(69.6)	(8.8)	(37.6)	(2.9)	(26.7)
50～59歳	100.0	12.3	34.2	41.2 (100.0)	(65.9)	(8.8)	(36.3)	(3.5)	(29.9)
60～69歳	100.0	8.7	30.8	46.2 (100.0)	(74.7)	(8.2)	(23.2)	(7.8)	(29.9)
70歳以上	100.0	5.4	33.7	42.9 (100.0)	(73.0)	(6.2)	(19.4)	(7.3)	(27.6)
(再掲)65歳以上	100.0	6.1	32.8	43.9 (100.0)	(73.2)	(6.6)	(21.0)	(7.8)	(28.1)

注：1）「総数」には、増減状況不詳を含む。
 2）年齢階級の「総数」には、年齢不詳を含む。

7 貧困率の状況

平成24年の貧困線（等価可処分所得の中央値の半分）は122万円（名目値）となっており、「相対的貧困率」（貧困線に満たない世帯員の割合）は16.1%となっている。また、「子どもの貧困率」（17歳以下）は16.3%となっている。

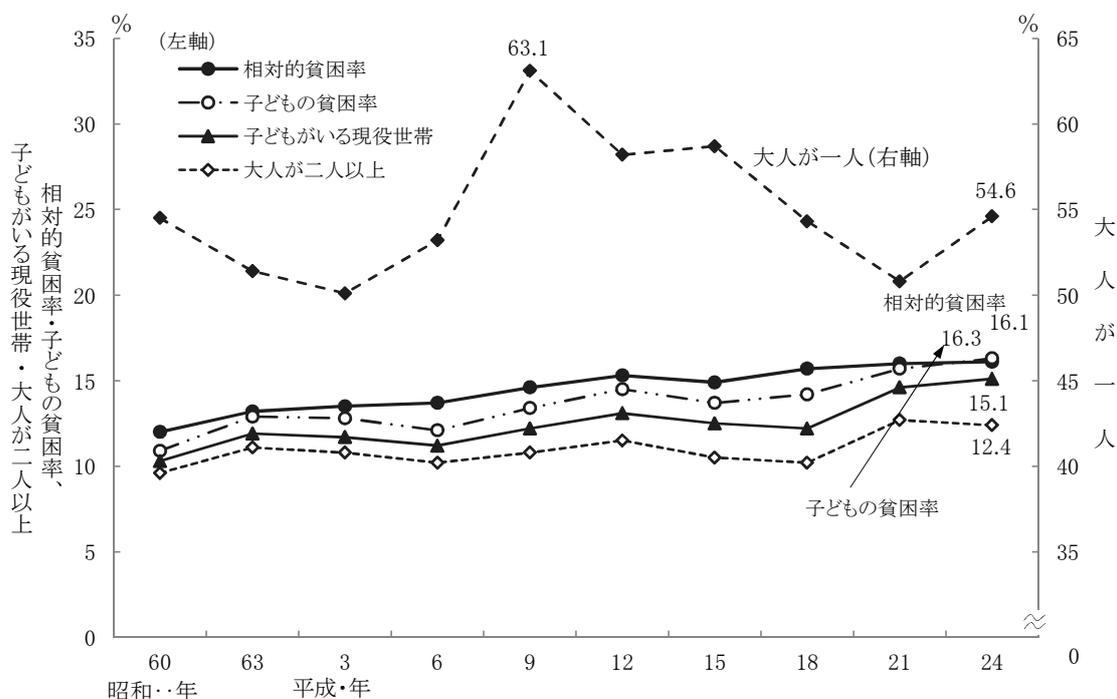
「子どもがいる現役世帯」（世帯主が18歳以上65歳未満で子どもがいる世帯）の世帯員についてみると、15.1%となっており、そのうち「大人が一人」の世帯員では54.6%、「大人が二人以上」の世帯員では12.4%となっている。（表12、図19）

表12 貧困率の年次推移

	昭和 60年	63	平成 3年	6	9	12	15	18	21	24
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.7	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.1	13.4	14.5	13.7	14.2	15.7	16.3
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.7	11.2	12.2	13.1	12.5	12.2	14.6	15.1
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.2	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6
大人が二人以上	9.6	11.1	10.8	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4
名目値	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
中央値 (a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244
貧困線 (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122
実質値 (昭和60年基準)										
中央値 (b)	216	226	246	255	259	240	233	228	224	221
貧困線 (b/2)	108	113	123	127	130	120	116	114	112	111

- 注：1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
 3) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 4) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。
 5) 名目値とはその年の等価可処分所得をいい、実質値とはそれを昭和60年（1985年）を基準とした消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合指数（平成22年基準））で調整したものである。

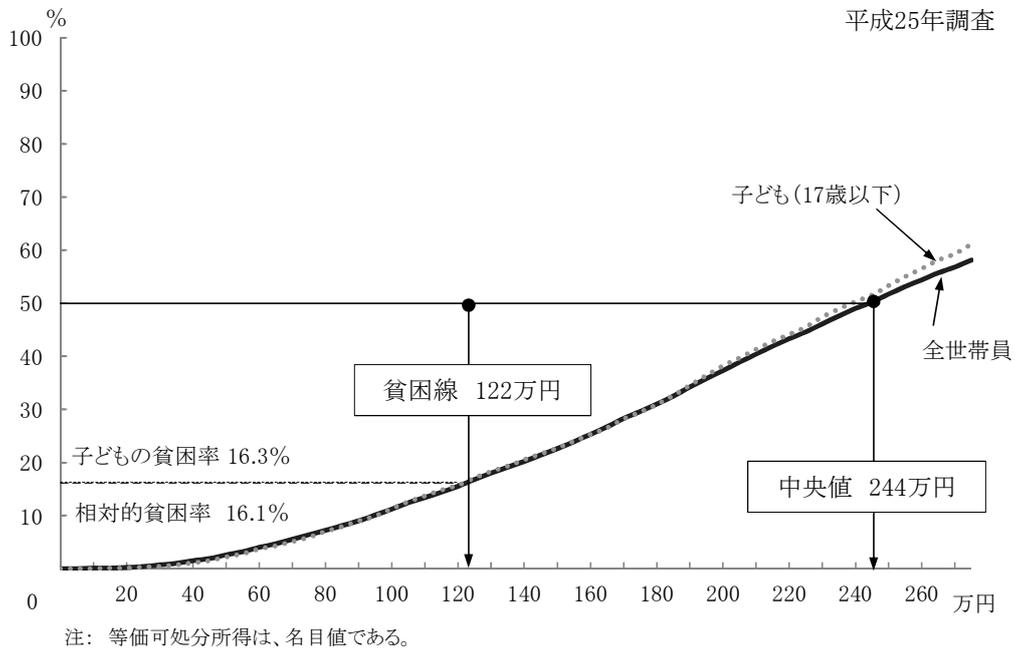
図19 貧困率の年次推移



- 注：1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
 3) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 4) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

等価可処分所得金額別に世帯員数の累積度数分布をみると、「全世帯員」と「子ども（17歳以下）」は、ほぼ同様の分布となっている（図 20）。

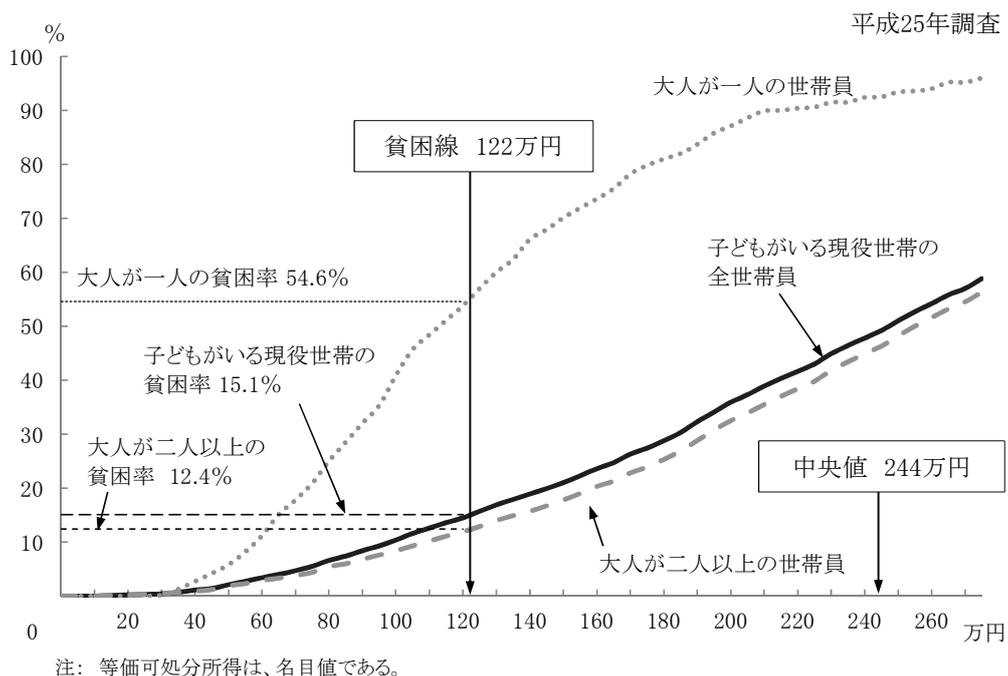
図 20 等価可処分所得金額別にみた世帯員数の累積度数分布



子どもがいる現役世帯の世帯員について累積度数分布をみると、「子どもがいる現役世帯の全世帯員」と「大人が二人以上の世帯員」は、ほぼ同様の分布となっている。

また、「大人が一人の世帯員」は、等価可処分所得金額が 30 万円台から 170 万円台までに集中した分布となっている。（図 21）

図 21 子どもがいる現役世帯の
等価可処分所得金額別にみた世帯員数の累積度数分布

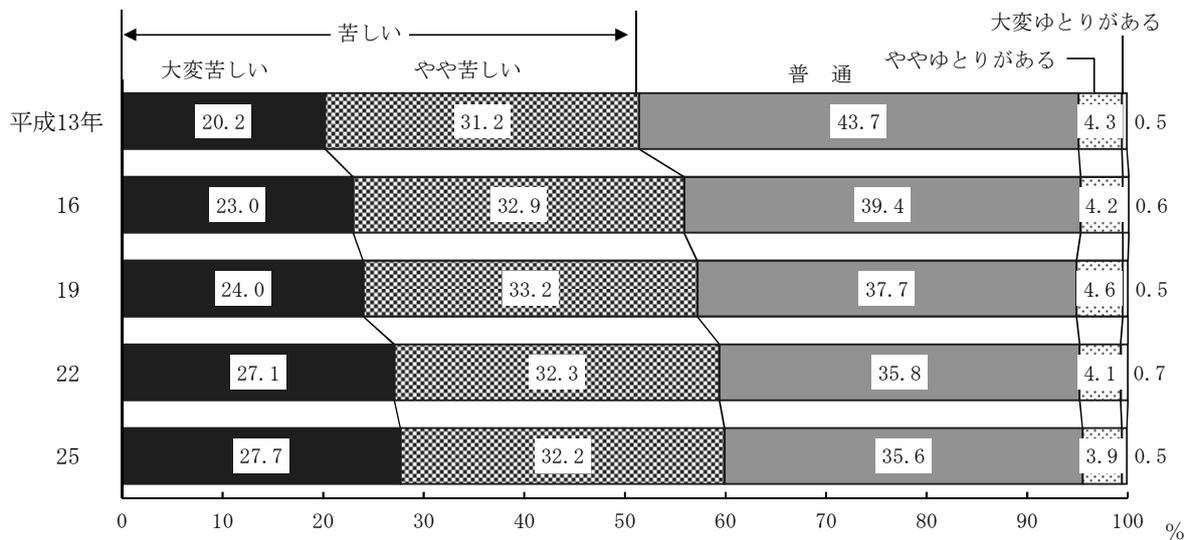


8 生活意識の状況

生活意識別に世帯数の構成割合をみると、「苦しい」（「大変苦しい」と「やや苦しい」）が59.9%、「普通」が35.6%となっている。

年次推移をみると、「苦しい」と答えた世帯の割合は、近年、上昇傾向となっている。（図22）

図22 生活意識別にみた世帯数の構成割合の年次推移



各種世帯について、生活意識別に世帯数の構成割合をみると、「苦しい」と答えた世帯の割合は、「母子世帯」が84.8%、「児童のいる世帯」が65.9%となっている（図23）。

図23 生活意識別にみた世帯数の構成割合

